

供託手続関係

日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ

津地方法務局熊野支局

津地方法務局熊野支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店：**日本銀行熊野代理店**
(百五銀行熊野支店)

取扱店変更日：**令和5年2月1日(水)**

新たな取扱店：**日本銀行尾鷲代理店(金銭・振替国債)**
(百五銀行尾鷲支店：尾鷲市朝日町12番25号)
日本銀行名古屋支店(有価証券)
(名古屋市中区錦2-1-1)

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行熊野代理店(百五銀行熊野支店)において納付手続を行うことはできません。

- ✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに、「オンラインによる申請」をすることができます。
- ✓ 日本銀行(取扱店)に行かずに「電子納付」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒519-4324 熊野市井戸町673-7

津地方法務局熊野支局 電話：0597-85-2310

